

令和6年度森林審議会 審議概要

<p>R6.12.16 (月) 13:30~16:00 場所：県庁本館講堂</p>	<p>出席者 委員：15名中14名（1名欠席） 県：副知事、部長、次長、各課・室長等</p>
<p>発言者</p>	<p>発言内容</p>
<p>○副知事挨拶 ○会長挨拶 ○議事</p>	<p>1 審議事項 ・広渡川地域森林計画（案）について ・耳川外3地域森林計画の変更（案）について 2 報告事項 ・第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく令和5年度の取組について 3 その他 ・第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定について</p>
<p>○質疑 委員 事務局</p>	<p>1 審議事項 ・広渡川地域森林計画（案）について ・耳川外3地域森林計画の変更（案）について</p> <p>長期的な資源量予測に基づき伐採計画量を下げる事は先進的な取り組みだと思う。このほかの計画区でも現状に基づき、将来的な資源の減少の懸念を示したうえで、伐採量の計画を策定する取り組みを進めてほしい。</p> <p>森林は個人の財産でもあるので、伐採量をコントロールすることは難しいと思うが、伐採を抑制するインセンティブをつけて伐採量を抑えていく様な考えはあるか。</p> <p>森林は私的財産であり、伐採などの取り扱いについて制限や強制をすることは困難であると考えている。そのため、今回の計画内容については従来から設置している山会議や、今年から設置した地域再造林推進ネットワークや、昨年度から県内3地域で開催している伐採事業者を対象とした研修会などの機会を利用して、森林所有者をはじめ、森林・林業関係者に周知することで、確実な再造林の実施と適切な伐採量の考え方に御理解をいただき、循環型林業の実現につなげて参りたい。また、森林所有者等が自発</p>

<p>委員</p>	<p>的に策定する森林経営計画について、成長量を上限とした伐採量とすることが認定の条件となっている。この森林経営計画の認定をすすめることで、伐採の抑制につながるものと考えている。森林経営計画の認定を受けることで、造林補助金の嵩上げや、山林所得の特別控除などの支援措置があるため、これらの制度の周知に努め、認定面積を増加し、伐採量の抑制につなげて参りたい。</p> <p>県南地域でも獣害が増えてきたと聞いている。計画書本文中に鳥獣害対策の記載があるが、この記載は他の計画区と同じような表現なのか。</p> <p>それから、広渡川計画区に限った話ではないが、太陽光発電をはじめとした大規模な林地開発が進んでいる。それについて、どの程度把握されているか。また、何か対策を打とうとしているか。</p> <p>それから、伐採計画量を減らすこととしているが、森林所有者等が伐採届提出時に市町村から発行される適合通知書との関係はどうなるのかを伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>鳥獣害対策については、全ての計画区でこのような記載となっている。地域森林計画に記載している対策はこれだけであるが、鳥獣被害防止対策については、全庁的にプロジェクトチームを設置して鳥獣を寄せ付けない集落づくりや捕獲対策、防除対策を一体的に進めて参る。</p> <p>伐採届と適合通知の関係について、伐採届は伐採の期間や面積、集材路の開設方法などについて記載するものであり、今回、地域森林計画で伐採計画量を定めた事により、市町村から出される適合通知書に影響があるものではない。</p>
<p>事務局</p>	<p>太陽光発電を目的とした林地開発については、FIT 制度ができた平成 15 年以降、県内では昨年度末までに 61 件、約 660ha ほど開発が行われている。令和元年、平成 28 年頃の申請件数が多かったが、直近の申請件数は減少傾向である。環境森林部としては、ゼロカーボン社会の推進ということで、太陽光発電も推進するところであるが、林地開発制度を活用し、森林の持つ災害防止の機能、水害防止の機能、環境の保全を確保するため、適正な審査を行って森林の機能が阻害されないように許可・認可を行って</p>

委員	<p>いきたい。</p> <p>最近製材品の需要不足で、製材工場は 20%程度の減産をしている。それでも原木は一定数量出てくる。将来の事を考えると、計画的な伐採は必要だと考えるが、量だけではなく、資源活用の用途も計画的に棲み分けの必要があると考える。製材、集成材、輸出、バイオマスなどの棲み分けについての指導を計画の中に盛り込んでいただきたい。製材に使えるような木材まで、バイオマス用材の中に含まれている。資源の有効活用のため、計画的な利用が必要だと考える。</p>
事務局	<p>現状としては、円安の影響で原木輸出が伸びている。また、木質バイオマス発電施設では、最近日向のバイオマス発電所が稼働し、今後2年ほど新たな施設の稼働が続くと聞いている。</p> <p>そうした中、県では、付加価値を高めた製品の輸出に取り組んでいる。バイオマスについては、県の事業を活用し林地残材を有効活用するなど未利用材の利用を考えている。原木輸出については、山から搬出した丸太をそのまま輸出する流れがあるため、輸出事業者に対し、合法木材流通の観点から法令遵守するよう通知を出したところ。</p> <p>新設住宅着工戸数の減少で、大変厳しい状況が続いていると認識しているが、製材品の輸出や、非住宅分野へのシフト、県外消費地へのプロモーションなど対策を実施している。</p>
委員	<p>資源量の変化について、人工林から天然林に移行しているとのことであり、再造林されなかったところだと思うが、このような再造林されなかったところを一概に天然林と認めると、ちゃんと更新していない場所も含まれているのではないかとの懸念がある。天然更新完了基準と合致して、再造林されなかったところも、森林の多面的機能の面で不安な状態になっていないかをチェックするような仕組みはあるか。</p>
事務局	<p>森林計画制度では、人工林の伐採跡地については、人工造林もしくは天然更新により、適確な更新を図ることとされており、天然更新は伐採後5年以内に完了し、その確認は伐採届を受理する市町村が行うことになっている。確認方法は天然更新完了基準に</p>

	<p>に基づき、標準地調査や目視で行われている。また、県は毎年植栽未済地調査を実施しており、撮影時期の異なる衛星画像から更新が完了していない箇所を抽出し、更新が確認できるまで追跡調査を実施しており、その結果は市町村と共有している。5年以内に更新が完了していない箇所については、広葉樹を植栽したり、種子を散布したり、不用木を除去して萌芽を促したりすることとなっているため、市町村と連携して指導して参りたい。</p>
委員	<p>さきほど事務局から、森林所有者に向けた研修を実施しているとの説明があった。環境に配慮した再生林の計画などを研修の中に取り入れているか。</p>
事務局	<p>伐採量を抑制する取組として、森林所有者の方も参加する「山会議」や、素材生産業者が参加する研修会などで、伐採に関する説明をしていくということで、説明したところ。</p> <p>伐採や搬出路を作る際に、山から土砂が流れないようにすることも大変重要だと考えている。そのようなことを未然に防止するために、今後も指導して参りたい。</p>
委員	<p>公益的機能別施業森林等の整備に関する事項について、1等地、2等地、3等地とあるが、3等地であっても、林業に適した1等地のような場所もある。木材生産に適した土地を表すための指標の様なものだと考えるが、これから木材生産量は減る方向であり、施業地が奥地化している。今後、「等地」の考え方を見直すことが必要なのではないか。</p>
事務局	<p>この区分については国の基準を参考に作成している。やはり道から離れたところでも、林業に適した場所もあると思うが、そういったところには今後道を整備して、木材を搬出していくことが必要だと考える。また、今年度から実施しているグリーン成長プロジェクトにおいては、再生林の補助率を市町村と協力して9割までかさ上げしており、対象となる区域は道から100m以内としている。諸塚村等では、架線集材も行われており、伐採後の造林も行われていることから、道から100m以上であっても、100m以内から架線集材する場合は補助の対象としているところ。</p>

委員	<p>山間部において林業は主要な経済活動である。林業が魅力ある産業になり、持続的な林業経営が行われることが必要である。その中で、担い手の確保が必要だと考える。外国人材の話も聞くが、担い手は企業で確保すべきなのか、国が確保すべきなのか、地方自治体が確保すべきなのか、県の考えを伺いたい。</p>
事務局	<p>5年ほど前の国勢調査結果によると、県内には2,420名の就業者がいるとされている。新規就労者は緑の雇用制度を活用し年平均30名程度が就業しており、その他を合わせると180名程度が就業しているが、同程度の退職者がいる。傾向としては、高齢者が退職し、若い林業就業者が就業し、新陳代謝が図られている状態である。死亡災害が多いことが一番の懸念点である。他の産業の10倍もある現状を改善することが必要だと考える。また、過酷な労働環境に見合う対価、待遇ができていないので、グリーン成長プロジェクトで対応していこうと考えている。伐採時の安全対策について周知徹底を指導して参りたい。合わせて待遇改善を行い、他産業ではなく、林業を選んでいただけるような施策を中心に取り組んでいるところである。</p>
委員	<p>数年前の熱海の土砂災害を受けて盛土規制法が施行された。それに関わる環境森林部の対応を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>盛土規制法については、地域森林計画の中では、集材路の開設等に係る対応があり、国に確認したところ、森林所有者等が遵守すべき国の指針やガイドラインをこの計画書の中に明記しておくこととされたので、今回必要な指針やガイドラインを盛り込んでいるところである。必要な運用については、現在整備中であり、今後、市町村等に周知することとしている。</p>
事務局	<p>盛土規制法による規制が来年5月1日から開始される予定である。12月12日に規制区域を公表したところである。盛土規制に向け、県土整備部、農政水産部、環境森林部が協力して、体制作りを進めている。</p>
委員	<p>今後伐期が来たときに、そのときの木材の需要量を踏まえた造林の計画になっているのか。昭和30年代に拡大造林をし、昭和</p>

	<p>50年代には1 m³あたり、3万5千円ほどしていたのが、今ではその3分の1程度の値段にしかなくなっていない。この現状で、再造林を推進されても、個人ではなかなか踏み切れない。人口減少が進んだ場合、将来的な需要はどうか。今でも、住宅新着着工戸数は180万戸から70~80万戸まで減少しており、今後人口減少が進んだ場合、どのくらいの着工戸数になるのか、どういう時代になるのかを想定して、必要な造林の量を計画すべきではないかと考える。住宅で使うのか、バイオマスに使うのか、ほかの目的に使うのか、30年後に向けて今から研究機関と協力し、今想定していない用途も含めて考えていく必要があると考える。所得が短い期間で入ってくる様な方法も考えていくべきではないかと思う。</p> <p>事務局長期的な視点で木材需要等を踏まえて、人工林資源をどの程度残すか等を議論することは重要だと考える。今回の計画樹立は広渡川計画区の計画となっており、県全体の1割程度の森林についての計画である。そこで資源量を見たときに、現状の伐採を続けると、将来資源が少なくなることが推計されたので、このような成長量以内の伐採量を計画したところである。御指摘のあった、県全体の長期的な視点に立った計画量については、長期計画の策定の際に、長期的な木材需要の見通しを踏まえた上で、伐採量を算出し、再造林をどの程度したときに、どの程度の資源が残るかといったシミュレーションを5年前に行っており、来年度が、その改訂時期になるので、そのようなことを踏まえ、皆様方にお示ししながら進めたいと考えている。</p>
委員	<p>日本の人口減少は間違いない。世界を相手に、どういう国に、どういう形で、日本の木材を販路開拓して売っていくのか。輸出の割合を毎年少しずつ増やして行って、外国にも木材の利用価値を高める研究をして、世界を相手にした形で、30年後、40年後は生産されたものを売っていくことを考えながら、計画されても良いのではないかと考える。</p>
事務局	<p>住宅着工戸数が減っているので、県外や海外に販路を拡大することを検討している。これまで、韓国向けに材工一体の取組を進めてきたが、コロナの関係もあり、伸びていない状況である。最</p>

<p>委員</p>	<p>近は台湾や香港をターゲットにしており、台湾については、構造材として持って行きたいと考えているが、その前に国産材、みやぎ材を知っていただくためにイベントを通しながら、まずは知っていただくところから取り組んで参りたい。</p> <p>計画量のシミュレーションについて、持続的に林業をする、資源を残し続けることが大切だということは、業界にいたらそうだと思うが、今後、親から山を受け継いだ方が、そこにどれくらい必要性を感じるのかというのは、課題だと感じる。例えば、確実に自分の代で回収できるかわからないところに投資をすることになる。60年後にぎりぎり、30年後だとしても自分が確実に回収できるかわからないところに投資をすることのメリットになる部分をわかりやすく、そのときに、今と同じくらい木材資源として活用しているかわからないのに、そこに向けて投資をする、踏み込むことには勇気がいると思う。宮崎のスギが良いことを売り出してもらい、宮崎でスギ、木材を育てたいと思わせてくれるような施策を期待したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>拡大造林の頃は3万円/m³代であり、将来、それが売ればまとまったお金になるということで、当時の方が子や孫のために植えてきたのだらうと思われる。今はそういった木材価格ではないので、再造林が進まない原因はそこにあるのだらうと考える。そこを「植えたい」と思わせることはとても重要だと考えており、10年後、50年後の木材価格がどうなるかは分からないが、今の人達に植えてもらう対策として、グリーン成長プロジェクトで森林所有者に働きかけ、植えることで公益的機能の発揮や、将来的な収入が期待できることを伝えたり、造林補助金の補助率を高めて、できるだけ森林所有者の負担が無いようにしたりすることで、再造林をすすめているところ。将来のメリットを周知していくことが重要だと感じたところである。</p>
<p>委員</p>	<p>再造林について、どちらかという量の議論がされていると感じている。エリートツリーと飢肥スギを比較すると、木の根元の太さが異なっており、飢肥スギの方が、根元が太く、エリートツリーは風に弱いという面があると思われる。50年以上も風雪に耐えた、地域に合った品種の安心があると思う。30年後どうなる</p>

事務局	<p>かというのは、苗木が大事になってくると思う。南那珂森林組合は県と協力しながら苗木を研究している。量の議論も大事だが、質に視点をあてた議論が必要だと考える。</p> <p>エリートツリーについては国の研究機関から2種類の穂木の提供を受け、令和8年度には1万4千本の苗木を出荷できる見込みとなっている。具体的には九育113と203という品種であるが、国富町に検定林があり、現在53年生で樹高は28.5m、胸高直径は35cmに成長しており、しっかりと育っている状況である。御指摘のとおり、初期の段階では、樹高成長は優れているものの、肥大成長に劣っており、研究者も風には弱いのではないかと話されている。</p> <p>このため、県では県内各地に試験地を設けて風による影響も踏まえた調査を実施しているところ。その結果を基に今後、森林所有者に情報を提供していきたいと考えている。また、ご指摘いただいたとおり、県内には飢肥スギ系統で在来品種であるタノアカ、高岡署1号と始良20号という品種が、県内で植栽されている苗木の9割を占めている。いずれも成長が良くて、森林所有者のニーズも高く、台風に弱いといった声も聞こえてはこない。特に高岡署1号と始良20号は特定苗木ということで、エリートツリーにも劣らないとされている。今後も特定苗木等の生産を促進して、成長の良い、成績の良い木を植えていくように、努めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>担い手に関して、林業という職業を子供たちが知らないことが大きな問題だと思っている。お祭りに「はたらくくるま」が出ていて、子供たちが喜んで乗っている場面を見る。人が集まるような場所で、林業で使われる高性能林業機械を展示すると、良い機会になると考える。そういった機会で、知ってもらうことはできないか。</p>
事務局	<p>県は、幼少期からの木育が重要だと考えている。令和2年から木育の先進地である岐阜県から講師を呼んで、現在は木育プログラムを作成中である。高校生向けの木育を各地でやっており、今後は小学生向けのイベントを活用した木育ができないか、検討しているところである。</p>

委員	<p>天然更新できる場所は場所を選ぶと考えている。伐採後、ススキが生い茂った場所では、稚樹が被圧され、なかなか成林していない。天然更新を予定している場所についても、場合によっては下刈りを行うなど、対策が必要だと思う。意見として申し上げる。</p>
委員	<p>公益的機能別森林について、水源涵養保安林が少ないように見える。面的なまとまりをもって、できるところは積極的に保安林指定をすすめることも必要だと思う。重複指定できると理解しているが、木材等生産機能森林とそのほかの機能別森林の重複部分はどのようになっているか。</p>
事務局	<p>木材等生産機能森林と公益的機能森林と重複があるが、資料では公益的機能森林を一番上に表示している。保安林に指定している森林はこれ以上にあるが、公益的機能森林に位置づけるには、保安林の制限に加えて、伐採時期や伐採方法などの要件が加わるため、市町村において森林所有者の同意が得られた森林でなければならないので、実際は保安林の面積よりは小さくなっている。県としては公益的機能森林を増やすことは必要だと思う。市町村には指定に向けたお願いをしているところ。</p>
委員	<p>大学と協力し、木材の利用方法を検討することが必要だと思う。強度、耐用年数、防腐、防火等について研究し、活用方法を議論することが必要だと思うが、森林審議会が、中心となって各種機関との連携をとることとなるのか。</p>
事務局	<p>地域森林計画は、森林の保全や森林整備の方向性を計画するものであり、木材利用等に関して詳しく掲載するものではない。長期計画にそういった内容を掲載するものであり、来年度、改訂の作業にあたるため、木材利用等についても議論して参りたい。</p>
委員	<p>森林・林業基本計画には、需給の見通しを踏まえたものがあるが、地域森林計画の段階に下りてくると、そういう議論はしにくいとのことであるが、需給の見通しまで議論がされないと、資源量の見通し等を論じるのは難しい。お答えいただいた通り、長期</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>計画の中で、本格的に議論し、宮崎県の将来像をしっかりと見据えて、今後の地域森林計画に反映していただくことが必要だと考える。</p> <p>森林保全について、時間 100mm の雨が降って災害が起きるのは人災だと考えている。こういった雨量の雨を降ることを想定せずに植林されたためだと考えている。どういう植栽をすれば、災害が起きにくいといった計画を立てていくことが必要だと考える。今後も温暖化がすすめば、豪雨、台風の影響が大きくなると考えている。</p> <p>直接的に災害に対する植林をどうするという事は掲載していないが、例えば、伐採後の確実な更新を図るため、伐採搬出にあたっての留意事項を記載するようにしている。また、造林にあたっては、災害に対応するためには伐採後植生を早期に回復する必要があるため、人工造林では2年以内、天然更新では5年以内に更新が完了するよう記載しているところである。</p>
<p>○質疑なし</p>	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく令和5年度の取組について
<p>○質疑</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定について <p>本日の議論の中で長期計画に反映すべき意見が多数出たので、十分検討し、盛り込んでいただきたい。</p> <p>今後、森林審議会でも審議していただくため、本日の議論を反映する部分等を整理させていただきたい。</p>